

令和9年度入室申請手順（新規入室者用）

①必要書類の用意

入室申請要領の「4 申請に必要な書類」を参照してください

***申請書類等は、戸田市ホームページでもダウンロード可能です。**

なお、保育料算定に必要な書類の提出につきましては、以下の通りです。

- 1) 源泉徴収票の写し 令和9年2月15日(月) 午後7時まで
- 2) 確定申告書の写し 令和9年3月15日(月) 午後7時まで

②新年度入室希望者の申請受付期間（1次受付）

受付日	時間	場所
12月2日 (水)	午後1時00分～午後7時00分	児童センターこどもの国 学童保育室「学遊館」
12月3日 (木)	//	
12月4日 (金)	//	
12月5日 (土)	午前8時00分～午後7時00分	

※既入室者のきょうだいの新規入室申請受付は上記期間となります。

※申請は原則、こどもの国学童保育室「学遊館」まで直接持参頂いての受付となります。

※上記申請受付期間を過ぎた場合は、2次受付の対象となります。1次受付で定員に達した保育室へは待機となり入室できない場合がありますのでご注意ください。

※書類不備の場合、持参された書類のみをお預かりします。不足書類は、令和8年12月18日(金)(厳守)までに、こどもの国学童保育室「学遊館」へ提出してください。

※申請書類の段階において入室に問題がないと判断された場合、その旨と保育料算定書類の提出に関する案内を順次郵送します(1月下旬～2月上旬)。期日内に保育料算定書類が提出されれば正式に入室が可能となります。なお、申請書類の審査段階で定員を超え待機となる場合は、不許可通知と保育料算定書類の提出に関する案内を送付します。(保育料算定書類が期日までに提出がない場合、待機ではなく保留扱いとなりますのでご注意ください)。

※定員を超える申請があった場合は原則、低学年の児童が優先されますが、保護者の就労状況やご家庭の事情等を考慮し、総合的に入室可否を判断いたします。

③入室日 令和9年4月1日(木)から

こどもの国学童保育室「学遊館」

〒335-0023

埼玉県戸田市本町1-17-7

担当 竹内

Tel 048-452-8132

Fax 048-431-3872